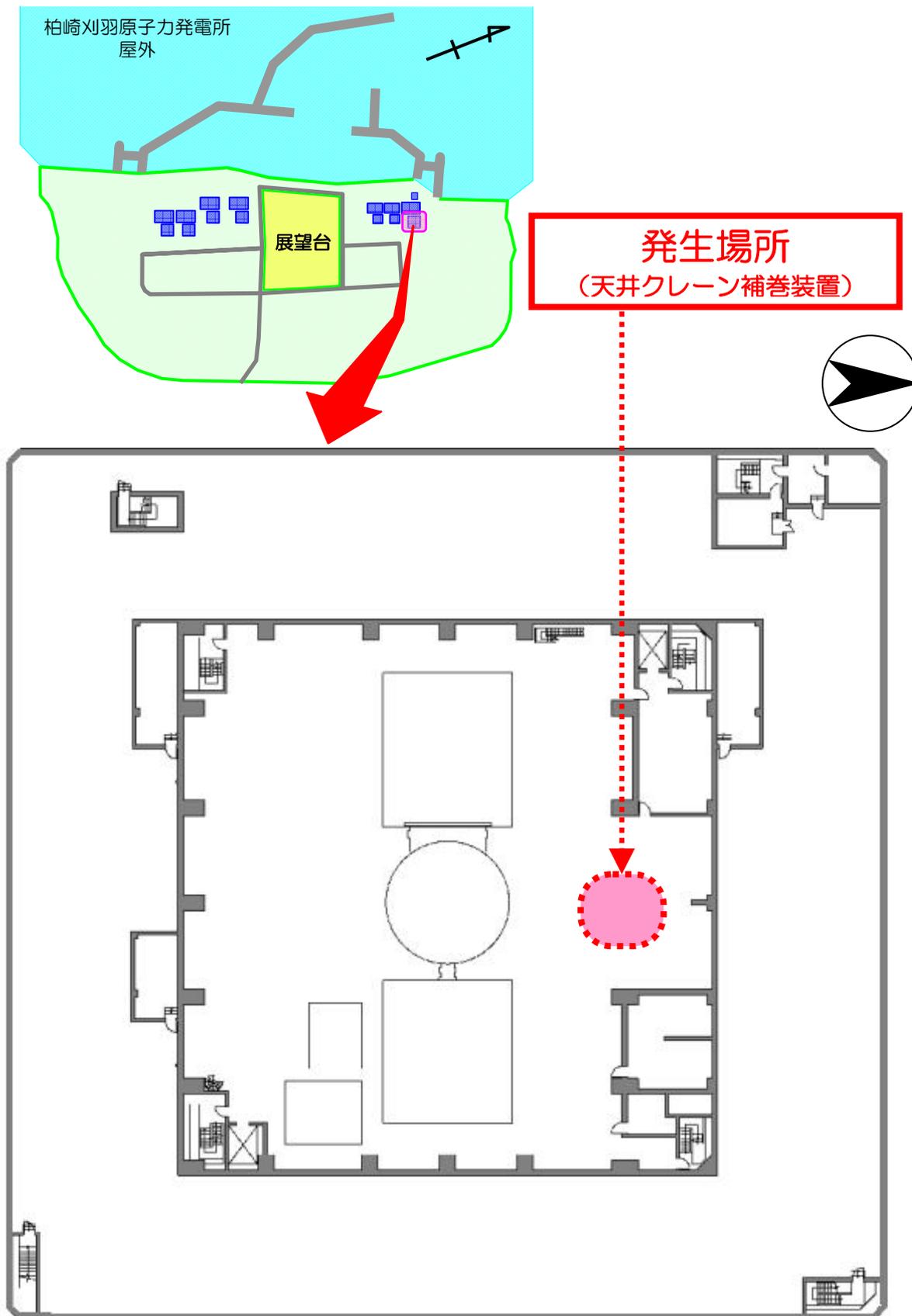


区分：Ⅲ

号機	5号機	
件名	原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>平成 26 年 10 月 2 日午後 2 時 20 分頃、原子炉建屋 4 階において、原子炉建屋天井クレーン補巻装置*のワイヤーロープの交換作業を行っていた協力企業作業員が、新しいワイヤーロープを補巻装置に取り付けていた際に、ワイヤーロープと滑車の間に右手の薬指を挟み指先を負傷したため、業務車にて病院へ搬送いたしました。</p> <p>なお、作業員の身体に放射性物質の付着はありませんでした。</p> <p>* 原子炉建屋天井クレーン補巻装置 原子炉建屋最上階の天井クレーンには吊り上げ（下げ）する物品の重量にあわせ主巻装置（125 トン）と補巻装置（5 トン）の 2 種類が設置されており、それぞれ別の電動機によって動作する。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>病院における診察の結果、右環指挫傷、末節骨骨折と診断され、消毒及び包帯による固定処置を受けました。</p> <p>今後、今回の事例について関係者へ注意喚起を図り、同様の災害が発生しないように努めてまいります。</p>	

5号機 原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所5号機 原子炉建屋 4階

5号機 原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について

